

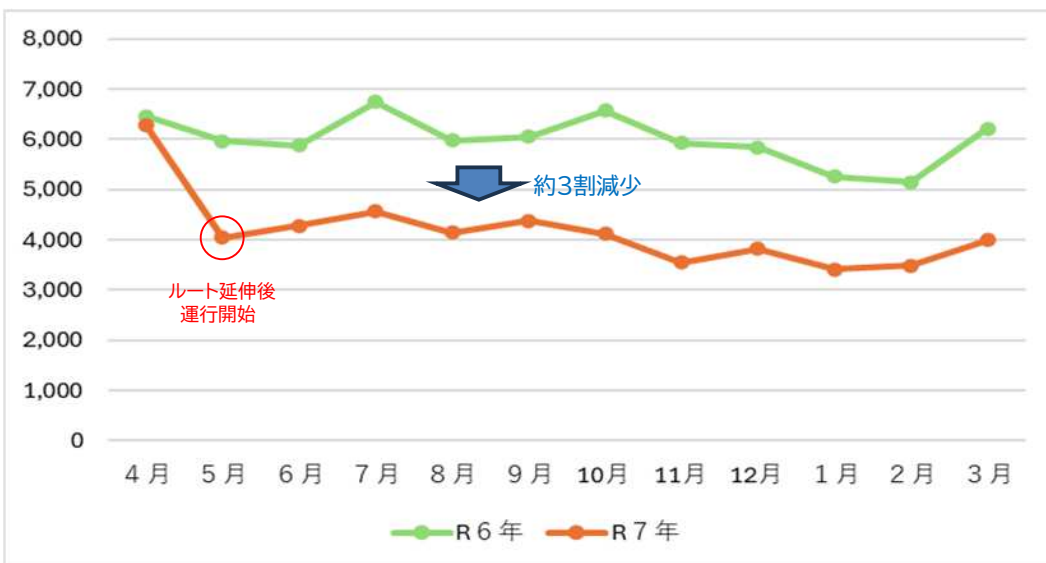
岩槻区コミュニティバスについて

バス5

1. 運行概要

運行区間	慈恩寺観音⇄東岩槻駅北口⇄岩槻城址公園⇄久伊豆神社前⇄ 岩槻駅⇄丸山記念総合病院⇄府内一丁目
運行日時	月曜日から金曜日までの平日7時台から19時台まで ※年末年始（12月29日から1月3日まで）、土・日、祝日は運行しない。
運行頻度	片方向あたり7便／日
運行距離	約16km（運行時間：約75分）
運行ダイヤ	毎時同分ではないダイヤ
運賃	現金運賃 180円～270円 IC運賃 178円～263円
運行事業者	東武バスウエスト株式会社 岩槻営業所

2. 利用状況（年間比較）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6年	6,457	5,960	5,883	6,743	5,981	6,058	6,576	5,926	5,846	5,254	5,146	6,212
R7年	6,288	4,046	4,275	4,569	4,143	4,375	4,113	3,548	3,826	3,414	3,482	3,997
前年比	-2.6%	-32.1%	-27.3%	-32.2%	-30.7%	-27.8%	-37.5%	-40.1%	-34.6%	-35.0%	-32.3%	-35.7%

【参考】収支率：R6年 40.0% 、R7年：30.1%



岩槻区コミュニティバスについて

バス5

3. 令和7年度第2回地域公共交通協議会 振り返り

- ① 交通空白地区・交通不便地区等を解消している
- ② ルート変更後は、延伸した区間についても利用実績から一定数利用があり、利便性向上が図られている
- ③ 利用者数増加に資するサービス水準の改善等の検討が必要



「現ルートでの実証運行の継続」、「再編検討の実施」を諮問

具体的には、以下のとおり2段階で実施を想定

①【令和9年度】

- ・ 現行ルートを維持したまま、暫定措置としてルートを分割する改善を実施
- ・ ルートを分割することで、長大化したルートに対する改善を図り、サービス水準の確保、収支率の向上に努める



②【令和10年度以降】

- ・ 暫定措置としてのルート分割の改善結果を踏まえ、抜本的な改善を実施

4. 今回の協議事項

○ 課題・懸念事項

- ・ 円滑に改善を実施するため、現行のコミュニティバス運行ルートを分割する必要がある。
- ・ しかし、単純なルート分割のみでは、利用者数及び収支率の改善効果は限定的であると考えられる。
- ・ また、複数回にわたり運行改善やルート見直しを実施すると、利用者の混乱や負担を招く。

○ 改善方針（運行ルートの分割と新規乗合タクシー導入）

- ・ 運行ルート分割により、ルートを短縮し、運行本数の確保などサービス水準を維持し、利便性の向上を図ることが可能となる。
- ・ 新規に乗合タクシーを導入することで、道路状況に応じた柔軟なルート設定が可能となり、地域への聞き取りを踏まえたニーズに応じたルート構築を行うことができる。

【令和9年度以降】

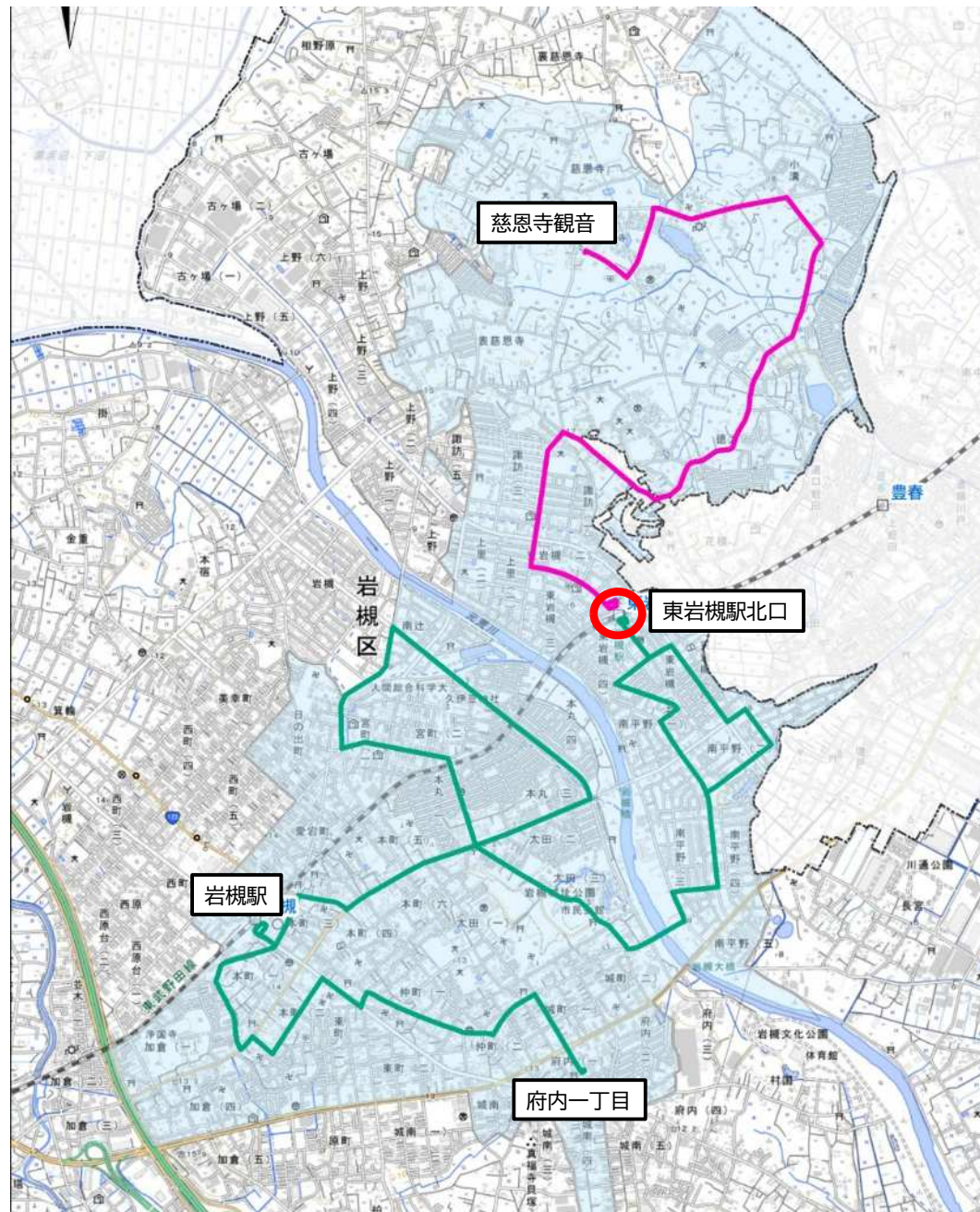
- ・ 地域のニーズおよび地域特性を踏まえ、交通モードの配置と運行ルートを一体的に再編し、最適化を図る方針とします。これにより、従来想定していた2段階での改善ではなく、より効果的な一体的再編を行います。

岩槻区コミュニティバスについて

バス5

5. 再編（分割）案

※乗換箇所 ○：東岩槻駅



- ・コミュニティバスと乗合タクシーに分割
- ・乗換箇所：東岩槻駅

北ルート

- | | |
|---------|---------------|
| 【車 両】 | 乗合タクシー |
| 【運行区間】 | 慈恩寺観音～東岩槻駅北口 |
| 【運行距離】 | 約5km |
| 【運行時間】 | 片道：12分程度 |
| 【運行ダイヤ】 | 1時間1本のラウンドダイヤ |

南ルート

- | | |
|---------|---------------|
| 【車 両】 | コミュニティバス |
| 【運行区間】 | 府内一丁目～東岩槻駅北口 |
| 【運行距離】 | 約11km |
| 【運行時間】 | 片道：60分程度 |
| 【運行ダイヤ】 | 1時間1本のラウンドダイヤ |